

平成24年第2回川本町議会定例会会議録

(第1日目) 平成24年 6月 8日 午前9時30分開議

議 長

おはようございます。

本日、平成24年第2回定例会が招集されましたところ、ご多忙の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

ただいまの出席議員数は9名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

これより、平成24年第2回川本町議会定例会を開会致します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。

々

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、3番植田議員、4番片岡議員を指名致します。

々

日程第2、「会期の決定」の件を議題と致します。

本定例会の会期は、あらかじめ、議会運営委員会において協議されております。

その結果につきましては、お手元に配付しております「審議予定表(案)」のとおり、本日8日から14日までの7日間とし、本日は諸般の報告、町長の行政報告、議案の提案及び提案理由の説明、全体審議の質疑までを行ないます。

々

また、本会議終了後、引き続き全員協議会を行う予定と致しております。

全員協議会終了後、総務教民常任委員会、産建町民常任委員会を行う予定と致しております。

そして、各常任委員会終了後、引き続き、議会運営委員会を行う予定と致しております。

々

11日は、午前9時30分より町内施設等現地視察研修を行います。

々

12日は、午前9時30分より議員懇談会を行い、13日は、午前9時30分より一般質問を行います。

一般質問終了後、議会運営委員会を行う予定と致しております。

々

最終日の14日は、午後3時00分より本会議を開いて、全体審議で討論を行い、採決を行います。

議 長 以上、この予定表（案）のとおり、決定することに、ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

々 異議なしと認めます。

々 よって、本定例会の会期は、本日 8 日から 14 日までの 7 日間とすることに決定致しました。

々 なお、一般質問の通告は、本日の午後 1 時までとしておりますので申し上げます。

々 日程第 3、「諸般の報告」を行います。
議長としての報告事項は、お手元に配布しております「議長報告、議員派遣の件」のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思ひます。
以上で議長報告を終わります。

々 以上で、「諸般の報告」を終わります。

々 日程第 4、「町長行政報告」を行います。番外三宅町長。

番外 三宅町長 皆さん、おはようございます。平成 24 年第 2 回定例町議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

私にとって町長に就任致しまして 2 回目の定例会でございます。日ごとに責任の重さを痛感するとともに、川本町に住んで良かったと実感のできる町、そして住みたくなる町、魅力あるまちづくりのために全身全霊を捧げてまいりたいと思っております。

5 月の臨時会において、おおはたしげひさ 大畑茂久議長、いいだけのり 飯田武則副議長をはじめとする町議会の新体制が構成され、活動を開始されているところでございます。議員各位より、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして諸般の事項についてご報告申し上げます。

々 初めに総務課関係でございます。先ず、平成 23 年度決算見込額でございます。

平成 23 年度の予算執行は、5 月 31 日をもって出納を閉鎖しましたので、決算見込額についてご報告申し上げます。

事業成果や決算数値など詳細につきましては、9 月定例会において、あらためてご報告することとし、今回は決算見込額の概要についてご説明させて

番外

三宅町長

いただきます。

初めに、一般会計の決算見込みについてであります。歳入38億4,849万7千円に対しまして、歳出38億1,111万4千円となり、差引であります形式収支が3,738万3千円となっております。

このうち、弥山荘改修整備事業、町営住宅焼却炉整備事業の翌年度への繰越財源731万8千円を引いた3,006万5千円が、実質的な余剰金として24年度への繰越金となると見込んでおります。

なお、23年度末の基金残高は14億5,005万3千円で、地方債残高は38億3,845万7千円となる見込みであります。

特別会計の決算見込みにつきましては、国民健康保険特別会計で132万1千円、簡易水道会計で9万3千円の余剰金が見込まれております。

このほか、住宅新築資金、農業集落排水処理事業、後期高齢者医療、地域情報通信事業の特別会計では、歳入歳出差引ゼロとなっております。

々

次に、生活交通対策でございます。

スクールバスのバス停から1km以上離れた「交通空白地域」への公共交通サービスとして、3月13日から町北部を対象に、デマンド型乗合タクシーの実証運行を行っているところであります。

5月末の状況は、登録世帯は240世帯で、4月の利用は、12日間の運行で45人、5月は13日間で63人となっております。

今後、利用者のニーズ把握など検証を重ね、10月の本格運行を目指していきます。

々

続いて、政策推進課関係でございます。先ず、町政意見交換会でございます。

4月16日から26日までの間、町内6会場で町政意見交換会を開催し、現在、策定中の第5次川本町総合計画をはじめ、地域の様々な諸課題について、町民の皆様と意見交換をさせていただきました。要望やご意見は、今後の行政運営に生かしていくこととしております。

々

次に、第5次川本町総合計画でございます。

第5次川本町総合計画につきましては、重点施策のうち成果指標とする数値目標を、今定例会でお示しすることとしております。

今後、広くご意見をいただきながら、8月に完成する予定で作業を進めております。

々

続いて、産業振興課関係でございます。先ず、農業振興でございます。

国の農業者戸別所得補償制度につきましては、5月22日と23日の2日間、町内2会場で交付申請の受付を行いました。

今年度からは、3月に設立した「川本町地域農業再生協議会」が主体とな

- 番外
三宅町長
- り、関係機関と連携を図りながら事業を運用していくこととなっております。
次に、川本町の平成24年産水稻の作付け状況でございますが、県配分及び管内調製した配分作付面積は、179haとなっております。意向調査の集計では、配分値に対する達成率は99.6%となっております。
- 々
- 次に、弥山荘リニューアルオープンでございます。
湯谷温泉 弥山荘は、老朽化した配管の全面取替や浴槽の改修等、大規模改修のため休館しておりましたが、4月7日にリニューアルオープンいたしました。
源泉掛け流しや壺湯など、特色ある源泉を生かした浴槽の評判も良く、多くのお客様にご利用いただいております、一層の集客が期待できるものと思っております。
- 々
- 次に、観光振興事業でございます。
夏の一大イベント「ええなあまつりかわもと」を、7月28日（土曜日）に開催いたします。
江ノ川名物花火大会や楽しいステージを多数揃え、多くの集客を図ってまいります。
また、今年は、県内全域で大型観光キャンペーン『神々の国しまね』が実施され、7月21日から11月11日までは、古代出雲歴史博物館・特設会場で「神話博しまね」が開催されます。
期間中、土日祝日は同会場内で『市町村デー』があり、川本町は、10月13日（土曜日）、14日（日曜日）の2日間と予定されております。
神楽や江川太鼓、地芝居の上演をはじめ、特産品の販売、施設や観光名所のPRなど、本町の魅力を全国へ発信できるよう準備を進めてまいります。
- 々
- 続いて、地域整備課関係でございます。先ず、生活排水処理対策でございます。
合併処理浄化槽の整備につきましては、昨年度から設置費に対する町の補助額を嵩上げし、整備率の向上を図っているところであります。
今年度は、5月末現在、16基の申込みが出てきております。
また、単独浄化槽の法定検査につきましては、これまで事業所用に限り、島根県浄化槽普及管理センターから検査案内が送付されていましたが、今年度からは、家庭用についても送付されることになりました。
この検査は、毎年1回の実施が義務づけられていますので、遺漏のないよう周知を図ってまいります。
- 々
- 次に、道路整備でございます。
県事業の川本大橋歩道橋設置につきましては、平成23年度の繰越予算により、橋梁下部の補強及び張出し工事が一部発注されておりますが、工期が

番外
三宅町長

鮎の遡上時期と重なったため、現在、工事が一時中断されているところであり
ます。

10月には工事が再開され、また、今年度も残工事が発注される予定とな
っております。

一般県道川本大家線、谷戸イズモコバイモ群生地から三俣堀割区間バイパ
ス改良工事につきましては、現在、地権者との用地交渉が行われています。

用地買収完了後、三俣側から着工予定となっております。

々

続いて、健康福祉課でございます。国民健康保険事業でございます。

医療費につきましては、依然として高い状況が続いており、平成23年度
の基金取崩額は、5,385万2千円と見込んでいましたが、国等からの補
助金が見込みより多く交付されたことなどにより、決算では3,676万1
千円の取崩しにとどまる見込みであります。

また、川本町の保険者1人あたりの年間医療費は、国民健康保険連合会の
平成23年度速報値では459,937円で、4年連続して県内で1番高くな
っています。医療費の抑制に向け、23年度から3年計画で実施している
受診率向上対策や早期発見対策等の取り組みを、さらに強化していくことと
しております。

なお、国民健康保険の広域化に向けた税率方式の変更等、国民健康保険税
の改定を、今定例会に提案しておりますので、ご審議をよろしくお願いた
します。

々

続いて、住民課関係でございます。先ず、固定資産税でございます。

固定資産税につきましては、平成23年度で地籍調査事業が完了し、土地
の課税面積を調査後の登記簿面積に切り替えたことや、24年度の評価替え
により、課税面積は3,471万㎡の増となり、税収は711万円の増とな
りました。一方、家屋については、1,266万円の減となり、固定資産税
全体では、555万円の減となりました。

なお、地籍調査事業による地目別の成果概要は、農地は78万5千㎡の増
で51万円の増、宅地は21万2千㎡の増で279万円の増、山林は3,3
25万㎡の増で316万円の増、雑種地等は46万3千㎡の増で64万円の
増となっております。

々

次に、ごみの減量化と分別でございます。

平成23年度の笹畑クリーンセンターへのごみ搬入量は4,672tで、
前年度に比べ68tの増となっております。

このうち川本町分は、1,137tで、前年度に比べ、70t、6.6%
の増となっており、特に可燃ごみの収集によるものが57t増加しています。

可燃ごみの中には、まだ多くの分別可能な資源ごみがあることから、4月
からペットボトル等のリサイクルごみの回収を月2回に増やして、対応して

番外
三宅町長

おります。

々

続いて、教育課関係でございます。先ず、教育委員会でございます。

4月2日に教育委員会が開催され、教育委員長に梶^{かし} 醇^{たかし}さん、教育委員長職務代理者に三好^{みよし}正^{まさし}師^しさん、教育長に松井^{まつい}紹^{しゅう}憲^{のり}さんが選任されましたので、ご報告いたします。

々

次に、学校教育でございます。

4月7日に新川本小学校の開校式、4月10日には小学校及び中学校の入学式が行われました。

小学校では24人の新入生を迎え、全校児童は139人、8学級、中学校では19人の新入生を迎え、全校生徒72人、5学級となっております。

また、小学校では今年度から、専門の指導教諭を1人配置していただき通級教室を開設しております。統合初年度にあたり、一層きめ細かい環境づくりに努めてまいります。

々

次に、子どもの安全対策でございます。

小学校では、4月23日に通学路の安全点検と、青色防犯パトロール隊の出発式を行いました。通学路の安全点検では、川本警察署や関係機関、地域の皆様のご協力をいただきながら、児童と一緒に通学路を歩き、危険箇所等の点検や安全な通学の指導等を実施しております。

々

次に、社会教育でございます。

今年度は、県から社会教育主事1人を派遣していただき、4月から業務に携わっていただいております。

「学校と地域の連携による社会教育の推進」、「島根の特性を生かしたふるさと教育の推進」、「地域社会における人づくり・地域づくりの推進」の3つを柱に、関係機関の協力を得ながら、社会教育を推進してまいります。

々

次に、高校支援でございます。

島根中央高校の平成24年度入学者は87人で、3学級維持のための目標としていた81人を確保することができ、全校生徒は234人となっております。

部活動の状況につきましては、部員の減少により休部していた吹奏楽部に13人が入部し、14人で活動を再開しております。また、野球部は、新入部員25人が加わり、51人となっております。

魅力ある教育環境づくりに向け、一層の支援に取り組んでまいります。

々

次に、かわもと音戯館リニューアルオープンでございます。

かわもと音戯館は、4月1日から指定管理者による運営となり、リニュー

番外森口住
民課長

それでは、「議案第52号」について説明を致します。
この議案は、川本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、であります。

それでは具体的な内容につきましては、国民健康保険税条例改正の要点をご覧ください。

国民健康保険税につきましては、各市町村で運営を行っていますので、健康保険の付加においても税と料の2種類があります。また、保険税の算定方式におきましても、市町村によって取り扱いが異なっております。このような中、平成26年3月を目標に国保運営の広域化が進められており、県内全市町村が算定方式を3方式に統一する事とし、現在、4方式を採用している市町村にあっては広域化までに計画的に移行を図る事となっております。また、応能、応益割合につきましても、それぞれ50%に統一される予定であります。このような中、平成24年5月29日に開催されました、川本町国民健康保険運営協議会におきまして、この広域計画を踏まえて現在使用しております保険税の資産割を廃止することに伴います税率の見直しが決定されましたので、条例の一部を改正するものであります。

それでは、この要点の中の算定方式の違いでございますが、1番にありますように現在、4方式、所得割・資産割・平等割・均等割によりやっておりますが、先ほど申し上げましたように3方式からは資産割を廃止するものでございます。それから下の方に県内の状況でございますが、23年度当初時点の4方式の市町村、それから3方式の市町村の現状が出ております。このうち川本と邑南については3方式に移行する予定でございます。それから具体的な算定方式、税率の改定につきましては次ページをご覧くださいと思います。このように医療分、それから後期高齢分、介護納付金分という事で現行とそれから変更後の税率をお示しをしておりますので、参考にさせていただければと思います。

なお、この条例につきましては公布の日から施行するものであります。改正後の川本町国民健康保険税条例の規定につきましては、平成24年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成23年度までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものでございます。以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長

続いて、日程第6「議案第53号」について説明を求めます。
番外谷川教育課長。

番外谷川教
育課長

それでは「議案第53号、川本町スクールバス管理運行条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。詳細につきましては3ページ目をご覧ください。議案説明資料という事で提案しております。本条例の提案理由であります、障がいをお持ちの方に対するスクールバス料金の割引を精神障害者にも拡大し、障がいをお持ちの方が地域で生活することを支援

<p>番外谷川教育課長</p>	<p>する体制を整備する為であります。</p> <p>条例の概要ですが、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているもの及びその介護人のスクールバス利用料金を、普通料金は5割引、定期料金は3割引とするものであります。施行期日につきましては、公布の日から施行するという事にしております。下の方に参考として、主要バス会社のバスの現在のバス運賃割引制度について一覧を掲げております。「おおなんバス」につきましては従前より精神障害者手帳を対象にしておりましたが、「川本町スクールバス」は、現在のところ対象にはなっておりませんので、これに併せて川本町も精神障害者関係の方にも割引が適用出来るようにという事で提案しておきます。以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
<p>議長</p>	<p>続いて、日程第7「議案第54号」について説明を求めます。 番外東間総務課長。</p>
<p>番外東間総務課長</p>	<p>それでは「議案第54号」について、ご説明申し上げます。</p> <p>本議案は「平成24年度川本町一般会計補正予算（第1号）」で、歳入歳出それぞれ17,709千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ3,311,159千円とするものであります。</p> <p>歳出から説明をさせていただきます。説明資料の22ページをお開き下さい。総務費から教育費まで4月1日付けの人事異動に伴いまして人件費の組み替えをしております。</p> <p>議会費の議員報酬及び期末手当3,115千円の減、及び地方議員年金負担金1,244千円の減ですが、これは議員報酬を10%削減した事に伴いまして、それぞれ減額しております。</p> <p>総務費のコミュニティ助成事業2,500千円ですが、川本神楽団への神楽衣装購入費の助成であります。財源につきましては、全額、宝くじの助成金であります。</p> <p>民生費の福祉施設整備補助金1,650千円は、因原保育所屋根修繕工事に対する助成であります。</p> <p>農林水産業費の木材生産促進事業委託1,186千円は、利用間伐の出荷運搬費を助成するものであります。間伐事業委託5,126千円は、新たに三原地域の搬出間伐、因原地域の切捨間伐を委託するものであります。江川漁協補助1,587千円は、鮎の餌を安定的に培養する為の施設回収の助成であります。</p> <p>土木費の町営住宅改修工事2,331千円は、八幡平団地の物置屋根56個の改修工事費であります。</p> <p>教育費の環境教育総合支援事業2,000千円は、今年度からの新規事業で環境に関する教育を26年度までの3年間、総額500万円で行います。なお、財源は全額、県支出金、産業廃棄物原料税であります。</p> <p>小中学校エアコン設置事業17,587千円は、小学校は1年生から6年</p>

番外東間総務課長

生教室及び特別教室2箇所、計8箇所。中学校は1年生から3年生教室及び特別教室2箇所、計5箇所。合計13箇所のエアコン設置工事費であります。

運動公園プール運営費3,034千円は、三島運動公園のプールろ過砂の取替・塗装及びプール管理人・監視員等の経費であります。

21ページ歳入をご覧ください。国庫支出金、学校施設環境改善交付金5,093千円は、小中学校エアコン設置に伴う工事金で、補助率は基準額の3分の1であります。

県支出金、新農林水産振興がんばる地域応援総合事業補助金・農業費補助214千円は、生産出荷組合がインフォメーションセンターに設置する大型冷蔵庫導入経費の県補助金で補助率は3分の1であります。水産業費補助1,586千円は、江川漁協の鮎養殖整備改修経費の補助で補助率は同じく3分の1であります。

森林整備加速化・林業再生事業補助金2,562千円は、三原地域の搬出間伐及び因原地域の切捨間伐の補助金で補助率は65%であります。

伐れる山林づくり間伐促進事業補助金683千円ですが、平成24年度からの県単独事業で森林整備加速化事業のうち、切捨間伐が補助対象ではありません。

繰入金、財政調整基金繰入金15,000千円の減ですが、当初、取り崩しを予定しておりました71,900千円のうち15,000千円を取り崩しを取り止めるものであります。

町債につきましては23ページをお開き下さい。学校教育費施設整備事業12,400千円を補正しておりますが、これは小中学校エアコン設置工事を追加するものであります。それで今年度の地方債発行額は289,600千円となります。

次に基金の状況ですが、歳入歳出予算の調整で財政調整基金15,000千円を取り崩しを取り止め、新たに、ふるさと思いやり基金を740千円、地域活性化基金を1,138千円取り崩しております。この結果、今年度末の基金残高見込みは1,375,043千円となります。以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長

続いて、日程第8「議案第55号」について説明を求めます。
番外木村健康福祉課長。

番外木村健康福祉課長

「議案第55号、平成24年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」について説明を申し上げます。補正する額は、歳入歳出それぞれ4,931千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ552,769千円とするものでございます。最終ページの資料をお開き下さい。

今回の補正は職員の人事異動に伴うものでございます。先ず歳出でございますが、総務費の総務管理費及び徴税費の中で、職員の給料等の減額でございます。併せて4,931千円の減でございます。歳入につきましては、一

番外木村健
康福祉課長 般会計の繰入金でございまして、4,931千円の減でございます。以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長 続いて、日程第9「議案第56号」について説明を求めます。
番外長田地域整備課長。

番外長田地
域整備課長 それでは「議案第56号」について、ご説明申し上げます。
本議案は「平成24年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」
でございます。歳入歳出予算の補正は「第1表歳入歳出予算補正」によるも
のでございます。6ページの方に資料を付けておりますので、そちらをご覧
下さい。6ページの資料の説明に入ります前に、6ページの説明資料の中に
字句の誤りがございましたので、大変申し訳ございませんが訂正をお願い致
したいと思っております。資料右側「補正額のうち主なもの」の欄でござい
ますが、職員手当の中の「自動手当」の「自動」の部分（児童）を誤って記
載をしておりました。大変申し訳ございませんが訂正をお願い致します。
それでは説明資料によりまして補正予算について説明を致します。内容に
つきましては、人事異動に伴います人件費668千円の増額でございます。
財源に付きましては基金積立金の額を減額して財源としておりますので、予
算の総額に変更はございません。以上でございますので、ご審議のほどよろ
しくお願い致します。

議 長 以上で、「議案第52号」から「議案第56号」までの提案理由の説明を
終わります。

々 お諮りを致します。
続いて、日程第10「報告第1号、平成23年度川本町一般会計予算繰越
の報告について」から、日程第11「報告第2号、平成23年度川本町農業
公社事業実績及び決算、平成24年度事業計画及び予算について」までを、
一括議題にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

々 異議なしと認めます。
よって、そのように決定致しました。

々 それでは、執行部から報告ごとに報告理由の説明を求めます。
最初に、日程第10「報告第1号」について説明を求めます。
番外東間総務課長。

番外東間総
務課長 「報告第1号」について、ご報告申し上げます。「報告第1号」は、平成2
4年3月定例会においてご承認をいただきました「弥山荘改修整備事業」、

番外東間総務課長

「町営住宅焼却炉整備事業」にかかる、平成23年度川本町一般会計繰越明許費について、繰越計算書のとおり確定しましたので報告するものであります。次ページをお開き下さい。

第6款、農林水産業費、第1項、農業費、事業名、弥山荘改修整備事業は翌年度繰越額7,820千円。

第8款、土木費、第3項、住宅費、事業名、町営住宅焼却炉整備事業、翌年度繰越額6,698千円で、合計14,518千円であります。財源内訳としまして未収入特定財源は地方債を計上しております。以上でございます。

議長

続いて、日程第11「報告第2号」について説明を求めます。
番外森川産業振興課長。

番外森川産業振興課長

それでは「報告第2号」について、ご説明を申し上げます。
「平成23年度川本町農業公社事業実績及び決算、平成24年度事業計画及び予算について」、地方自治法第243条の3第2項の規定により、ご報告するものでございます。

それでは、先ず最初に平成23年度の事業実績及び決算書の1ページをご覧ください。ここに事業報告を記載しております。農業公社は地場産農産物を生産拡大し消費者へ新鮮で安心安全な農産物を供給できるしくみづくりを展開するため、就農者に対して農産物栽培研修や巡回指導を行い、農産物直売施設への安定的に出荷できるよう取り組んでまいりました。また、白紙委任により担い手農地を利用権設定する事で、食糧供給と優良農地の確保に努めるなど、本町の農業の振興を図ってまいりました。

事業報告としましては、大きく分けまして6つの事業として記載をしております。先ずは、農地利用集積円滑化事業でございますが、農業公社は農地所有者から利用権設定の申し出を受け、白紙委任契約を締結し所有者に代理して担い手と農用地利用集積計画を作成し、町へ申し出を行う事務をしております。今年度の農地所有者代理事業としましては8件、1.8haの白紙委任契約を締結し、白紙委任の一部の4件、0.54haを担い手2名へ農地集積を行いました。合わせて農業者戸別所得補償の規模拡大加算交付金の申請手続きも行ったところでございます。また、農地売買等事業につきましては、農地所有者から農業公社が中間保有し受け手に貸し付ける事業でございますが、11.2haの実績がございます。

次に、2ページをご覧ください。(2)の営農指導事業でございます。就農者の就労の確保と所得向上を目的に、少量多品目に取り組む生産者へ栽培指導などを行い農産物の資産拡大と優良農地の有効活用により農地の荒廃防止に努めてまいりました。営農指導員により33戸の農家を巡回しております。また、講習会を実施すると共に生産者と一緒に視察研修も行いました。

次に、(3)の農作業受託斡旋事業でございます。農業公社が所有する大作業を実施しております。この事により農家の方は出荷と農作業の申込みが

豆作業用農機具をJAに貸し出しし、JAが窓口となって大豆販売と受託農
容易にできるようになっております。この大豆の受託作業、農作業でござい
ますが、川本町では約1.5haが行われております。

次に、(4)の農産物生産拡大事業でございます。新規作物や新技術など
の実証栽培として、盆などで需要がありながら生産量が少ない小菊の栽培を
実証栽培を継続しております。また、トンネル用ビニールハウスを活用した
栽培方法の推進を進める為、安芸から春に懸けて低温期の安定的な出荷につ
いても実証栽培を行ってきました。「インフォメーションセンターかわもと」
の川本町内生産者の販売額は資料にもありますように46,648,658
円で、昨年、22年度実績から約8%の伸びとなっております。また、環境
に配慮した安心安全な農産物の生産拡大を図る為、「エコファーマー」や「環
境を守る農業宣言」認定制度取得者に対して堆肥を使用した土づくりに技術
の導入を推進し、堆肥購入助成を実施しました。12戸に対して168,6
00円を助成しております。

次に、(5)の鳥獣害対策事業でございます。町の委託事業として臨時職
員を雇用し町産業振興課と連携し、町内パトロールや出没时间にはロケット花
火による追い払い、モンキードッグの継続訓練等を行い、農作物の被害軽減
と農地の荒廃防止に努めてまいりました。

(6)のところでは、管理・その他という事で、新たな公益法人への移行準
備を進めており、今年中に移行申請を行う事としております。

続きましての4ページには、道の駅の平成23年度の町内産品売上実績を
載せております。それと5ページのところでは、先ほどご説明しました大豆
機械の利用料明細を載せております。横長の表になっておりますが、それを
見ていただきますと一番右下の方に利用料金が書いてございますが、その
10%を機械の利用料としてJAさんから納めていただいております。

続きまして、6ページ・7ページのところの平成23年度の決算について
ご説明をさせていただきます。正味財産増減計算書をご覧ください。先ず、一
般正味財産増減の部でございます。経常収益としまして①の基本財産受取利
息の2,103円については、基本財産300万円を定期預金として保有し
ておりますので、その定期に対する利息となっております。

次に、事業収益でございますが、先ず①の農地利用集積円滑化事業の16
0,392円については、先ほど事業報告のところでご説明しましたが農業
公社が中間保有をしております農地の賃貸料となっております。次に②の農
作業幹旋事業139,375円に付きましては、JAさんへ貸し出している
大豆の機械の利用料でございます。

続いて、3の補助金等ですが、②の受取町委託料3,965,773円に
ついては川本町より2つの事業を受託しております。収益事業のところ
で申し上げますと⑤の農産物生産拡大事業と⑥の有害鳥獣対策事業が、この委託
事業に該当しますが、それぞれ臨時職員1名ずつを雇用しまして事業を実施
致しました。その委託料として計上しております。次に④の受取出捐金等振

番外森川産
業振興課長

替額37,996千円とございますが、こちらに付きましては農業公社の発足当初、川本町とJA島根おおちさんから合計で53,000千円という金額を出捐していただいております。それを基本財産として定期預金で保有しておりましたが、この53,000千円のうち300万円を基本財産として残し、残りの5千万円については基本財産という提議から外しまして運用財産として一般正味財産へ振替をし、事業費等に充当していこうという事を理事会の方でご承認いただいております。これを受けまして平成22年度に12,004千円、23年度には37,996千円を一般正味財産の方へ振替をさせていただき、合計で5千万円の振替が終了した事になります。という事で補助金等の合計が41,961,773円となりまして、経常収益の合計が42,438,088円となっております。対しまして経常費用でございますが、こちらは事業収益のところでは①から⑥までの事業を総括して事業費及び職員の人件費を計上させていただきました。事業費合計で10,626,456円となります。

続いて、7ページをご覧ください。管理費でございますが、こちらは事務関係の経費及び職員の人件費を計上しております。合計で2,607,671円となっております。経常費用の合計が13,234,127円となりまして、少し下段でございますが、当期経常増減額という科目がございます、これが経常収益と経常費用の差になりますが、29,203,961円となります。

続きまして、経常外増減額でございます。過年度決算科目修正という事で2,327,708円の計上をしております。こちらに付きましては、農機具購入引当金という名目の定期預金を保有しておりますが、従来は負債性の引当金という事で貸借対照表で負債計上しておりました。ところがこの度の公益法人の移行に伴いまして、新会計基準を適用した事もあり、負債性の引当金として計上するより、一般正味財産の方へ振替をした方が良いと島根県の方からの指導をいただきましたので、23年度の決算で科目修正という事で金額の訂正はございませんが、一般正味財産の方へ振替をさせていただいております。よって経常外増減額が、そのまま2,327,708円となり、当期一般正味財産増減額が31,531,669円、前年度の繰越金と合計しますと一般正味財産の期末残高が36,334,205円となります。

続きまして、指定正味財産の部でございますが、こちらにつきましては基本財産の300万円のみ計上となります。この300万円と先ほどの一般正味財産の36,334,205円の合計が正味財産の期末残高となり、39,334,205円となっております。

続いての8ページ目には貸借対照表を載せておりますが、これは後ほどご覧いただければと思います。それと9ページ目には監査報告を載せております。

続いて、平成24年度の事業計画及び予算書についてでございます。表紙を捲っていただいて1ページをご覧ください。

番外森川産
業振興課長

先ず最初に事業計画でございます。平成24年度の重点目標を3点掲げさせていただきます。

1つとしまして、農地の流動化を促進し、優良農地の確保、面的集積を進め、農業経営規模の拡大を図ってまいります。

2つ目としまして、関係機関・団体と連携し、認定農業者、農業生産法人など新たな担い手の確保と売れる農産物作りを取り組む多様な担い手の育成を図ってまいります。

3つとしまして、就農者及び就農予定者への農業知識の普及や技術指導を実施し、地産地消に取り組む生産者の育成と農産物の生産拡大を図ってまいります。

これらの重点目標達成の為に、以下の事業を行ってまいります。事業につきましては大きく5つに分けておりますので、簡単にご説明をさせていただきます。

先ず、農地利用集積円滑化事業でございますが、より多様な担い手に優良農地の面的集積を行っていかうという事で、平成24年度は農地所有者代理事業で5ha、売買等事業で11haを目標としております。

続きまして(2)の営農指導事業でございます。消費者が求める農産物の生産販売の拡大を勧め、農家への巡回指導や研修会等を通して生産意欲の向上を図り、農業者の就労の確保と育成を行ってまいります。2ページのところに具体的な取り組みを示しておりますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、(3)の農作業受託斡旋事業でございますが、水稻農作業受託の斡旋と利用調整を行うと共に、公社の農業機械の貸し出しにより大豆の生産販売の拡大に繋げていきたいというふうに考えております。

次に、農産物生産拡大事業でございますが、環境保全型農業を実践する生産者の実証栽培等により、効果のある生産技術や輪作体系等を推進してまいります。その為に堆肥購入助成や実証栽培等を行っていきたくと思っております。

次に、有害鳥獣対策事業でございますが、関係機関と連携して町内パトロールによる実態調査や集落を挙げての取り組みを推進し、農作物の被害軽減に努めてまいります。

続いて、3ページから4ページにかけまして予算書がございますので、これについてご説明をさせていただきます。先ず、3ページでございますが、一般正味財産増減の部です。経常収益の基本財産受取利息2千円は、基本財産3百万円の利息でございます。次に事業収益ですが、①農地利用集積円滑化事業16万円は公社が中間保有する農地の賃貸料でございます。②の農作業斡旋事業10万円はJAさんに貸し出している大豆の機械の利用料でございます。3の補助金等でございますが、②の受取町委託料625万円、これは今年度も国の緊急雇用事業を活用し、町から農産物生産拡大事業と有害鳥獣対策事業の2つの事業を受託致します、その事業費でございます。経常収益合計651万2千円でございます。対しまして経常費用でございますが、

番外森川産
業振興課長 先ず事業費としまして各事業ごとに職員の人件費や資材費、消耗品等を計上
しております。事業費の合計が13,491千円でございます。

次に、4ページのところに管理費がございますが、こちらは事務関係の経
費及び職員の人件費を計上しており2,428千円でございます。よって経
常費の合計15,919千円となります。

次に、当期経常増減額がマイナス9,407千円とございますが、こちら
につきましては経常収益と経常費用との差額となっております。このマイナ
ス9,407千円という金額を一般正味財産から充当する事になりまして、
下段の一般正味財産期首残高が31,785千円となりますが、そこから9,
407千円を充当しまして、期末の一般正味財産残高が22,378千円と
なります。

続いて、指定正味財産の残高3百万円とありますが、こちらについては定
期預金で保有しております基本財産でございます。この3百万と一般正味財
産の残高22,378千円との合計が一番下の正味財産期末残高25,37
8千円となっております。以上でございます。

議 長 以上で報告理由の説明を終わります。

々 ところで暫時休憩を致します。
あちらの柱の時計で40分から会議を再開致します。(午前10時29分)

議 長 会議を再開致します。(午前10時43分)

々 ところで全員協議会に切り替えます。
(全員協議会へ切り替え・・・議案第52号から議案第56号及び報告第1
号から報告第2号までを全員協議会として審議・質疑)
以上をもって全体審議、質疑を終了致します。

議 長 ただいまより本会議を再開します。(午前11時14分)

々 それでは続いて、日程第12「陳情第3号・請願第2号」の件を議題と致
します。

々 本日まで受理しました陳情・請願は、お手元に配布しております「陳情
・請願文書表」のとおりであります。
会議規則第91条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託致しまし
たので、ご報告致します。

々 以上で、本日の議事日程はすべて終了致しました。

議 長 | 本日は、これをもちまして散会と致します。
| ご苦勞様でございました。

(午前11時15分)

この会議録は、川本町議会事務局長 鉦 英俊 が記載したもので、その内容において、
正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員